



松村 幸治がグレイステクノロジー＜6541＞株式の変更報告書を提出



グレイステクノロジー＜6541＞について、松村幸治が7月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者及び共同保有者が住所変更したため」によるもの。

報告義務発生日は、2018年7月9日。